

令和4年度第3回輸送最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年10月11日（火） 15時57分～16時19分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館2階会議室

3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

（1）金額審議について

（2）その他

5 議事要旨

（1）労働者側から、前回審議後の労使協議の結果、要求金額の根拠を話し合ったうえで、人材確保、産業の魅力、労働協約の下限額などを検討した結果、「引上げ額20円、時間額985円」で、労使の意見の一致をみた旨の説明がなされた。

（2）使用者側から、労働者側と同様な説明がなされた。

（3）部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額20円、時間額985円」、「効力発生日、令和4年12月15日」で全会一致し、審議会令第6条第5項の規定に基づき答申が行われた。

（4）事務局から、今後の審議等の日程について説明を行った。

（注）輸送最低賃金専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会」である。